

令和3年 多賀町議会5月第2回臨時会会議録

令和3年5月13日（木） 午後0時4分開会

◎出席議員（12名）

1番	神細工 宗宏 君	7番	富 永 勉 君
2番	清 水 登久子 君	8番	大 橋 富 造 君
3番	近 藤 勇 君	9番	川 添 武 史 君
4番	木 下 茂 樹 君	10番	山 口 久 男 君
5番	松 居 亘 君	11番	川 岸 真 喜 君
6番	菅 森 照 雄 君	12番	竹 内 薫 君

◎欠席議員（0名）

な し

◎説明のために出席した者の職氏名

町 長	久 保 久 良 君	税務住民課長	岡 田 伊久人 君
副 町 長	小 菅 俊 二 君	地域整備課長補佐	辻 徳 治 君
教 育 長	山 中 健 一 君	福祉保健課長	林 優 子 君
会 計 室 長	奥 川 明 子 君	教育総務課長	本 多 正 浩 君
総 務 課 長	石 田 年 幸 君		

◎議会事務局

事 務 局 長 夏 原 伸 幸 書 記 村 田 朋 子

◎議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定（5月13日 1日間）
- 日程第3 承認第28号 専決処分事項の承認を求めることについて
（令和2年度多賀町一般会計補正予算（第15号））
- 日程第4 承認第29号 専決処分事項の承認を求めることについて
（令和2年度多賀町国民健康保険特別会計補正予算（第4号））
- 日程第5 承認第30号 専決処分事項の承認を求めることについて
（令和2年度多賀町介護保険事業特別会計補正予算（第3号））
- 日程第6 承認第31号 専決処分事項の承認を求めることについて
（令和2年度多賀町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号））

- 日程第 7 承認第 3 2 号 専決処分事項の承認を求めることについて
(令和 2 年度多賀町育英事業特別会計補正予算 (第 1 号))
- 日程第 8 承認第 3 3 号 専決処分事項の承認を求めることについて
(令和 3 年度多賀町一般会計補正予算 (第 1 号))
- 日程第 9 議案第 3 4 号 令和 3 年度多賀町一般会計補正予算 (第 2 号) について

(開会 午後0時4分)

○議長(竹内薫君) ただ今から、令和3年第2回多賀町議会臨時会を開会いたします。

○議長(竹内薫君) 本臨時会に、町長より提出されました案件は、承認6件、議案1件であります。

なお、本日の議事日程を別紙のとおり定めましたので、ご審議を賜りますよう、よろしく願いいたします。

次に、町長より招集のあいさつをお願いいたします。

久保町長。

[町長 久保久良君 登壇]

○町長(久保久良君) 本日、令和3年第2回多賀町議会臨時会を招集させて頂きましたところ、議員の皆様には公私にわたりご多用の中、ご出席を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、いよいよ明日より多賀町におきましても、新型コロナウイルスのワクチン接種をスタートさせます。昨日現在で65歳以上の方々の79.4%、2,114人に、接種予約をしていただいております。医師や看護師の方々の協力体制も決定いただき、スムーズに接種が進むよう、町行政が一丸となって取り組んでまいります。このワクチン接種が、感染症対策の切り札となるよう期待するとともに、多くの関係者の皆さまのご協力に感謝申し上げますところでございます。

いまま感染拡大が止まらない新型コロナウイルス感染症は、感染力が強いといわれる変異株の出現という新たなステージにも入っております。多賀町におきましても、昨年度2人におさえられていた陽性者が、4月以降の1ヶ月半で4人の新たな陽性者が出ている状況で、特に若者世代の陽性者が増加していることに大変危惧しているところであります。引き続き町民の皆さまには、三密の回避、手洗いの励行、こまめな換気など感染拡大防止への措置の継続をお願いするとともに、ワクチン接種の推進と合わせて、早期の収束を願うばかりです。みなさまのご協力をよろしくお願い申し上げます。

本日の臨時会に提出させて頂きました議案は7件ですが、そのうち承認5件につきましては、令和2年度予算の過不足を調整して精算するための専決処分、またそのうち承認1件は、令和3年度一般会計予算において、早急な対応を取る必要が生じたことにより、専決処分させていただきましたので、報告をし、承認をお願いするものでございます。その他議案1件につきましては、令和3年度始まって間もない時期ではございますが、緊急に対応が必要な道路事業などの実施のため、一般会計予算の補正をお願いするものでございます。

後ほど副町長、各担当課長よりご説明申し上げますので、慎重なご審議と適切なご決議を賜りますようお願い申し上げます、開会のごあいさつとさせていただきます。

(開議 午後0時6分)

○議長（竹内薫君） ただ今の出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

○議長（竹内薫君） 日程第1 「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、

1番 神細工 宗宏 議員 2番 清水登久子 議員

を指名いたします。

○議長（竹内薫君） 日程第2 「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は本日1日限りとしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（竹内薫君） 異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は本日1日限りに決定しました。

○議長（竹内薫君） 日程第3 「承認第28号 専決処分事項（令和2年度多賀町一般会計補正予算（第15号））の承認を求めることについて」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

小菅副町長。

[副町長 小菅俊二君 登壇]

○副町長（小菅俊二君） 「承認第28号 専決処分事項（令和2年度多賀町一般会計補正予算（第15号））の承認を求めることについて」ご説明いたします。

今回の補正予算案は、2ページの第1条に記載のとおり、既定の歳入歳出予算の総額から2億1,287万5,000円を減額し結果、2年度最終予算は歳入歳出それぞれ60億7,211万2,000円となったものでございます。

この補正予算の内容は、年度末におきまして例年のとおり歳入歳出ともに各款において精算補正を行ったものと第14号補正予算で新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業の内、繰越措置をお願いしました大きく9つの事業費に関しましては国の会計年度区分と整合させる必要があります5,705万8,000円を減額したもので、令和2年度の最終予算となりまして、地方自治法179条第1項の規定に基づいて去る3月31日付けをもって専決処分をさせていただきましたので、報告をいたし、承認をお願いするものでございます。

それでは、主な内容につきまして、まず8ページ第2表繰越明許費でございまして久徳地先における住宅団地開発事業に伴う文化財調査事業でありまして発掘調査後の報告書等の作成業務費425万6,000円を次年度に繰越をさせていただくものです。

第3表地方債補正の変更ですが、減収補填の対象となりますたばこ税、揮発油税また地方消費税など税目の減収分が確定となり減収補填債を291万1,000円減額補正したものでございます。

次に11ページの事項別明細書をお願いします。順次、主なものにつきましてご説明申し上げます。

まず、歳入でございます。

5款の町税のうちの法人税割につきましては、予算現額から5,100万2,000円を減額するもので、今年度の法人税割の収入見込みでは2億1,400万円を令和元年度決算より1億7,400万円の減少となっております。

その他、10款の地方譲与税から13ページの35款交通安全対策特別交付金まででございますが、それぞれ額の確定により既定予算額を調整したものでございます。なかでも21款の自動車税環境性能性割交付金は自家用自動車取得税の廃止に伴う代替税でございます。額の確定により新たに計上したものと、25款の地方交付税につきましては特別交付税の額が確定し現計予算額より交付額が568万5,000円下回りましたので減額をいたしてございまして、2年度の普通交付税8億3,818万2,000円、特別交付税1億9,431万5,000円で合わせまして、10億3,249万7,000円が地方交付税総額となったわけでございます。

40款の負担金では保育所および認定こども園の入所保護者負担金また園児受託費用負担金を精算したもので2年度は彦根市より5名、甲良町1名、長浜市2名の園児を受け入れました。

50款の国庫支出金から15ページの55款県支出金までは、それぞれ実績に基づき既定の補助率でもって補助金の調整を行ったもので、国庫補助金では特別定額給付金事業関連の精算でございます。7,639人に給付金を交付し、事務費の大きな減額につきましては電算システムの改修費を計上してございましたが既存の町システムを活用したため事務費を減額しております。

また国庫交付金では、コロナウイルス感染症対策での地方創生臨時交付金の減額でございます。令和3年度に繰越をいたしました事業費については国の会計年度区分と整合させるための減額でございます。

55款県支出金の中では、15ページに10か所のため池耐震調査費にかかる団体営農地防災事業補助金の精算で1,553万4,000円を減額したものでございます。またシカ等の獣害対策事業については590頭の予定が捕獲頭数407頭の実績となり事業費を精算し補助金を減額したものでございます。

土木費では樋田地域の急傾斜地崩壊対策事業の精算による減額でございます。それぞれに調定を行い都合国庫支出金8,429万1,000円、県支出金で4,458万9,000円を減額いたしております。

65款寄付金では町内企業の製造品を新たに返礼品としたのが好調で全国35都道

府県の475名の方から納付いただきました。

70款繰入金は、本補正予算により超過財源分を財政調整基金で調整し繰入を戻し入れしたものでございます。結果としまして2年度においても財政調整基金を繰り入れすることなく財源調整ができたことになりました。

75款繰越金は、令和元年度決算における実質収支額2億7,228万5,000円を精算したものでございます。

次のページ80款諸収入では保育園等の運営費であります施設型給付費を精算したものでございます。

85款町債につきましては、霜ヶ原高橋の橋台取付法面復旧工事や凍結防止剤散布車購入事業について国土強靱化対象事業として適債事業へ振り替えたものと減収補填債の額の確定によるものでございまして、町債総額で291万1,000円を減額いたしまして令和2年度地方債発行協議済額は、4億3,661万4,000円となつてございます。

続きまして、歳出につきまして主なものをご説明申し上げます。

10款の総務費では、5項総務管理費のところ歳入での説明での特別定額給付金と事務費の精算でございます。財産管理費と企画費ではそれぞれ新型コロナウイルス感染症対策費を皆減したものと地方創生費の商品券発行委託料では7,702人発行し換金済金額は3,773万円、換金率は98%でありました。

また、次のページ電子計算費においても新型コロナウイルス感染症対策費を皆減したものでございます。

総務費総額3,541万8,000円を減額しております。

15款の民生費のところでは、5目社会福祉総務費は新型コロナウイルス感染症対策費874万5,000円を皆減しております。後はそれぞれ実績による事業費の精算でございます。

21ページ10項の児童福祉費では保育園等の運営費や施設型給付費を精算したもので、保育所整備費補助金の580万9,000円の減額はなつめ保育所建設事業補助金の精算によるものでございます。

これら民生費におきまして4,928万2,000円を減額しております。

20款衛生費におきましても総合福祉保健センター費では地方創生臨時交付金の対象事業であります空調設備の改修工事費の皆減でございます。

25款農林水産業費におきましても、それぞれに事業の精算によるものでございまして、ため池10か所の耐震調査費の精算や林業費では高取山ふれあい公園への補助金は新型コロナウイルス感染症対策費の皆減でございまして、また、獣害対策費ではシカ407頭、サル42頭、イノシシは0頭の駆除費を精算したものです。これら農林水産業費総額では2,559万5,000円の減額補正でございます。

23ページにかけての30款商工費では、新型コロナウイルス感染症対策費の精算で

ざいまして休業要請に応じた事業所への県事業上乗せ臨時支援金は54件、売上高が減少した事業者への経営支援金は90件の実績でございました。

35款土木費では除雪対策費の追加や樋田地域の急傾斜地崩壊対策工事の精算また、都市計画費ではコロナウイルス感染症対策費818万9,000円の皆減でございます。土木費総額で1,744万1,000円を減額しております。

40款消防費では、常備消防費で彦根市消防署に委託している経費について署員の欠員による人件費の減額精算と災害対策費ではコロナウイルス感染症対策費862万6,000円の皆減でございます。消防費総額で3,272万9,000円を減額したものでございます。

次に、45款の教育費では、5項教育総務費では需用費の精算でありましてコロナウイルス感染症対策費の379万8,000円の皆減とを合わせて650万6,000円を減額したものや、次のページ小学校費では改修工事を見直しての減額や中学校費では通学バスの運行費を精算したものでございます。

社会教育費では、海洋センタープール塗装事業費等各種事業の精算と公民館費と海洋センター費およびスポーツ公園費の中で合わせてコロナウイルス感染症対策費165万7,000円の皆減したものでございます。これら教育費総額で3,453万6,000円の減額となっております。

27ページ60款諸支出金では、利子を各基金に積み立ての調整をしたものと、ふるさと納税の寄付金397万5,000円をまちづくり基金に積み増したものです。

以上、令和2年度の最終となります多賀町一般会計補正予算第15号の専決処分事項の報告とさせていただきますが、2年度の年間予算においては、起債の未償還額は依然として多額であるものの単年度予算においては長期債の元金償還額4億5,488万円で新規地方債の発行額4億701万円で決算となり4,787万円起債借入残高が減少し、またコロナ禍で町税の減収がありましたが財政調整基金で財源調整をすることなく、公共施設維持管理基金に6,830万円、社会福祉基金に2,120万円、減債基金に1,000万円をそれぞれ積み立てることができ、令和2年度においても健全な予算執行ができたものと思っておりますので、よろしくご承認を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（竹内薫君） これより質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（竹内薫君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（竹内薫君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

本案に対する採決を行います。

「承認第28号 専決処分事項（令和2年度多賀町一般会計補正予算（第15号））の承認を求めることについて」は、承認することに賛成の方はご起立願います。

〔起立全員〕

○議長（竹内薫君） 起立全員であります。よって、承認第28号は承認することに決定しました。

○議長（竹内薫君） 日程第4 「承認第29号 専決処分事項（令和2年度多賀町国民健康保険特別会計補正予算（第4号））の承認を求めることについて」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

岡田税務住民課長。

〔税務住民課長 岡田 伊久人君 登壇〕

○税務住民課長（岡田伊久人君） 「承認第29号 専第2号 専決処分事項（令和2年度多賀町国民健康保険特別会計補正予算（第4号））の承認を求めることについて」地方自治法第179条第1項の規定に基づき、令和3年3月31日付をもって専決処分をさせていただきましたので、同条第3項の規定によりご報告し、議会の承認をお願いするものでございます。

議案書の29ページをお願いします。

今回の補正は、交付金等の額の確定に伴う予算措置を行ったもので、既定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ5,200万円を減額し、歳入歳出それぞれ7億6,444万1千円とするものでございます。

34ページ、事項別明細書の歳入からご説明申し上げます。

25款5項県補助金、保険給付費等交付金（普通交付金）につきましては、保険給付費が減額となったことにともない、県からの交付金も減額となるため、5,200万円を減額するものでございます。

次に、歳出についてご説明申し上げます。議案書の35ページをお願いします。

10款5項療養諸費、一般分療養給付費を被保険者および医療給付の減少にともない、4,400万円減額し、一般分療養費を100万円減額するものでございます。

10款10項高額療養費は、高額療養費の給付対象者と費用の減少にともない、一般分高額療養費を700万円減額するものでございます。

令和2年度多賀町国民健康保険特別会計補正予算についての説明は以上でございます。ご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（竹内薫君） これより質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（竹内薫君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（竹内薫君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

本案に対する採決を行います。

「承認第29号 専決処分事項（令和2年度多賀町国民健康保険特別会計補正予算（第4号））の承認を求めることについて」は、承認することに賛成の方はご起立願います。

〔起立全員〕

○議長（竹内薫君） 起立全員であります。よって、承認第29号は承認することに決定しました。

○議長（竹内薫君） 日程第5 「承認第30号 専決処分事項（令和2年度多賀町介護保険事業特別会計補正予算（第3号））の承認を求めることについて」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

林福祉保健課長。

〔福祉保健課長 林 優子 君 登壇〕

○福祉保健課長（林優子君）「承認第30号 専第3号 専決処分事項（令和2年度多賀町介護保険事業特別会計補正予算（第3号））の承認を求めることについて」地方自治法第179条第1項の規定により、去る3月31日付けで専決処分をさせていただきましたので、同条第3項の規定によりご報告し、議会の承認をお願いするものでございます。

議案書37ページをお願いいたします。

今回、令和2年度の介護保険事業の実績に伴い、歳入歳出額の過不足を精算させていただくもので、第1条記載の通り、既定の歳入歳出予算総額から歳入歳出それぞれ3千648万3千円を減額し、歳入歳出それぞれ8億5,479万8千円とするものです。それでは、事項別明細書にてご説明いたします。

まず、歳入でございますが、議案書42ページをお願いいたします。

15款国庫支出金、国庫負担金の介護給付費負担金につきましては、居宅介護サービス等給付費分の20%と、施設介護サービス給付費分の15%の負担率相当額、合わせて938万8千円の減額でございます。

次に、国庫補助金の調整交付金は給付費の5.3%の交付率相当額の262万1千円の減額、25目地域支援事業交付金は62万5千円の減額、保険者機能強化推進交付金については、183万円を受け入れ、介護保険保険者努力支援交付金は令和2年度から

介護予防・健康づくり等の取組みを重点的に評価し創設された交付金で、182万8千円を受入れ、合計で41万2千円の増額でございます。

20款支払基金交付金は、40歳から64歳までの第2号被保険者からの介護給付費等の27%相当額であり、5目介護給付費交付金は、1,334万9千円、地域支援事業支援交付金は67万6千円で、合計1,402万5千円の減額でございます。

43ページに移りまして、25款、県支出金の介護給付費県負担金は、667万9千円の減額、県補助金の地域支援事業交付金は31万2千円を減額、30款繰入金につきましては、一般会計繰入金では、介護給付費の町負担分12.5%相当額617万9千円と、15目、地域支援事業（介護予防・日常生活支援総合事業）の町負担分12.5%相当額の31万2千円、併せて649万1千円の減額でございます。

次に、44ページ、歳出についてご説明申し上げます。

10款介護給付費の介護サービス等諸費は、新型コロナウイルス感染症の影響や要介護認定者の減少により、利用実績が当初の見込みよりも下回ったため、減額させていただくものです。

5目居宅介護サービス給付費は、新型コロナウイルス感染症により、特にデイサービスやショートステイなどの給付費が大きく減少し2,500万円を、12目地域密着型介護サービス給付費は、認知症のグループホームやファミリーステーション多賀などで提供するサービスで800万円を、15目施設介護サービス給付費は、特に令和2年度は（パストラル豊郷やアロフェンテ彦根などの）老人保健施設サービス費が減少し1,000万円を、30目居宅介護住宅改修費は150万円を、35目居宅介護サービス計画給付費は400万円、合計4,850万円の減額をさせていただくものです。

介護予防サービス等諸費の介護予防サービス給付費は通所リハビリテーションサービス費等が利用実績が想定より上回り、6万円を増額させていただくものです。

45ページに移りまして、20項5目高額介護サービス費につきましては、100万円の減額、25項5目市町村特別給付費についてですが、令和2年度は、介護認定者等の減少に伴い登録者数が10名減少し、給付費を50万円減額するものです。また、先ほど歳入でご説明しました国庫補助金で受け入れた保険者機能強化推進交付金183万千円を特別給付費の財源に充当し、これに伴い、保険料である一般財源を233万円減額とします。

17款地域支援事業費 介護予防・生活支援サービス事業費につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、ふれあい教室の前期教室が開催できなかったことなどから、通所介護サービス委託料150万円を減額、社会福祉協議会や清流の里などで実施する介護予防教室においても、やむなく一時的に中止したり、欠席者が多かったことなどから、通所型サービス負担金を100万円減額、併せて250万円の減額とするものです。

地域包括支援センター運営費につきましては、先ほど歳入でご説明しました保険者

努力支援交付金182万8千円を財源に充当し、当初、財源として保険料を充当していた分を減額するものです。

46ページに移りまして、20款5項基金積立金の5目介護給付費準備基金積立金につきましては、介護給付費が想定より大きく下回ったため、1,595万7千円を基金に積み立てるものでございます。

以上、説明とさせていただきますので、よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（竹内薫君） これより質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（竹内薫君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（竹内薫君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

本案に対する採決を行います。

「承認第30号 専決処分事項（令和2年度多賀町介護保険事業特別会計補正予算（第3号））の承認を求めることについて」は、承認することに賛成の方はご起立願います。

〔起立全員〕

○議長（竹内薫君） 起立全員であります。よって、承認第30号は承認することに決定しました。

○議長（竹内薫君） 日程第6 「承認第31号 専決処分事項（令和2年度多賀町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号））の承認を求めることについて」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

岡田税務住民課長。

〔税務住民課長 岡田 伊久人 君 登壇〕

○税務住民課長（岡田伊久人君）「承認第31号 専第4号 専決処分事項（令和2年度多賀町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号））の承認を求めることについて」地方自治法第179条第1項の規定に基づき、令和3年3月31日付をもって専決処分をさせていただきましたので、同条第3項の規定によりご報告し、議会の承認をお願いするものでございます。

議案書の48ページをお願いします。

今回の補正は、納付金の額の確定に伴う予算措置を行ったもので、既定の歳入歳出予

算の総額からそれぞれ138万8千円を減額し、歳入歳出それぞれ1億1,180万7千円とするものでございます。

53ページ、事項別明細書の歳入からご説明申し上げます。

15款5項一般会計繰入金、保険基盤安定繰入金につきましては、広域連合負担額の確定にともない、138万8千円減額するものでございます。

次に、歳出についてご説明申し上げます。議案書の54ページをお願いします。

10款5項広域連合納付金、広域連合負担金（基盤安定繰入金）につきましては、負担金額の確定により、138万8千円減額するものでございます。

令和2年度多賀町後期高齢者医療事業特別会計補正予算についての説明は以上でございます。ご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（竹内薫君） これより質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（竹内薫君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（竹内薫君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

本案に対する採決を行います。

「承認第31号 専決処分事項（令和2年度多賀町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号））の承認を求めることについて」は、承認することに賛成の方はご起立願います。

〔起立全員〕

○議長（竹内薫君） 起立全員であります。よって、承認第31号は承認することに決定しました。

○議長（竹内薫君） 日程第7 「承認第32号 専決処分事項（令和2年度多賀町育英事業特別会計補正予算（第1号））の承認を求めることについて」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

本多教育総務課長。

〔教育総務課長 本多 正浩 君 登壇〕

○教育総務課長（本多正浩君）「承認第32号 専第5号 専決処分事項（令和2年度多賀町育英事業特別会計補正予算（第1号））の承認を求めることについて」地方自治法第179条第1項の規定に基づき、令和3年3月31日付けをもって、専決処分させていただきましたので、同条第3項の規定により、ご報告し、議会の承認をお願いするものでございます。

議案書56ページをお願いいたします。

今回の補正は、育英事業における奨学資金給付額の確定に伴い、予算措置を行なったもので、規定の歳入歳出予算の総額から、それぞれ130万8千円を減額し、歳入歳出それぞれ265万6千円とするものでございます。

それでは、事項別明細書の歳入から説明いたします。61ページをお願いいたします。

20款繰入金、5項基金繰入金、5目基金繰入金について、奨学資金については、育英基金からの繰入金を財源としておりますので、確定した給付額に合わせて、130万8千円を減額するものでございます。

次に歳出についてでございますが、62ページをお願いいたします。

5款総務費、5項総務管理費、10目奨学費、19節補助金、奨学資金給付費について、奨学給付額の確定により、不用となった130万8千円を減額するものでございます。

なお、令和2年度末の基金残高は、4,332万円4千円となります。

以上説明とさせていただきます。ご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（竹内薫君） これより質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（竹内薫君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（竹内薫君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

本案に対する採決を行います。

「承認第32号 専決処分事項（令和2年度多賀町育英事業特別会計補正予算（第1号））の承認を求めることについて」は、承認することに賛成の方はご起立願います。

〔起立全員〕

○議長（竹内薫君） 起立全員であります。よって、承認第32号は承認することに決定しました。

○議長（竹内薫君） 日程第8 「承認第33号 専決処分事項（令和3年度多賀町一般会計補正予算（第1号）の承認を求めることについて」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

小菅副町長。

〔副町長 小菅俊二君 登壇〕

○副町長（小菅俊二君） 「承認第33号 専第6号の令和3年度多賀町一般会計補正予算について」、ご説明申し上げます。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の再配分を受けて、3月の令和2年度第14号補正予算において対策事業費を議決いただき、その内、九つの事業については明許繰越の承認も合わせていただいたところですが、繰越事業費分については国の予算の会計年度区分に予算計上額を整合させる必要が生じ、3月31日付け専第1号、第15号補正予算において減額をいたし、早期着手など事業の遂行上、その同額を4月1日付けで専決処分の補正をさせていただいたものでございます。

今回の補正につきましては、64ページ第1条のとおり、既定の歳入歳出予算の総額に4,114万7,000円を追加いたし、歳入歳出ともに48億4,514万7,000円となったものでございます。

それでは、69ページの歳入でございますが、50款国庫支出金で地方創生臨時交付金5,705万8,000円を計上し受け入れるものです。

70款繰入金では、ふれあいの郷の空調設備等の改修工事費については、令和3年度当初予算において、公共施設等維持管理基金から財源充当を行い計上しておりましたが、その財源を地方創生臨時交付金に振り替えを行っての減額でございます。

次に、歳出でございますが、10款総務費は庁舎等の手洗い自動水栓化改修や会議用マイク設備などの感染症拡大防止対策事業費あるいは行政申請書類のデジタル化推進事業費で492万9,000円を計上し、また15款民生費では医療・介護・福祉施設等への支援事業で874万5,000円を計上したものです。

次のページ20款衛生費はふれあいの郷空調設備等改修事業費でございまして当初予算との差額240万3,000円を追加計上しております。

25款農林水産業費では高取山ふれあい公園のオンライン予約やインターホン等の環境整備事業費として280万円計上して、35款土木費では地図情報のデジタル化推進事業費818万9,000円を計上しております。

40款消防費は衛生用品やパーテーション等の購入のための感染拡大防止対策事業に862万6,000円を計上したものです。

45款教育費は学校での感染拡大防止対策事業として衛生用品購入費に379万8,000円を計上したものと社会教育施設においても衛生用品や空気清浄機の購入など感染症拡大防止対策事業費165万7,000円を計上したものです。

以上、提案説明とさせていただきます。年度初めにおいて間なしの補正、しかも専決処分となりましたが、事情をご理解いただきまして、よろしくご承認を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（竹内薫君） これより質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（竹内薫君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（竹内薫君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

本案に対する採決を行います。

「承認第33号 専決処分事項（令和3年度多賀町一般会計補正予算（第1号））の承認を求めることについて」は、承認することに賛成の方はご起立願います。

〔起立全員〕

○議長（竹内薫君） 起立全員であります。よって、承認第33号は承認することに決定しました。

○議長（竹内薫君） 日程第9 「議案第34号 令和3年度多賀町一般会計補正予算（第2号）」について」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

小菅副町長。

〔副町長 小菅俊二君 登壇〕

○副町長（小菅俊二君） 「議案第34号 令和3年度多賀町一般会計補正予算（第2号）」について」ご説明申し上げます。

年度初めからの早々の時期でございますが、早急に対応をしなければならない事情が発生をいたし予算措置の必要が生じたので第2号補正予算をお願いするものでございます。

今回の補正につきましては、73ページ第1条のとおり、既定の歳入歳出予算の総額に1,059万2,000円を追加いたし、歳入歳出それぞれ48億5,573万9,000円とするものでございます。

内容でございますが、第3放課後児童クラブ整備事業費の追加と町道舗装工事や道路の安全対策費など対策を早急に進めていくための必要経費をお願いしているものでございます。

それでは、78ページの歳入からでございますが、75款の繰越金の補正額1,059万2,000円は、今回の補正に要する財源として充当するものです。

次に、歳出でございますが、15款民生費で第3放課後児童クラブ整備事業費の追加でございまして400万円をお願いするものです。

35款土木費では町道中川原工業団地1号線は工業団地への出入りの車両が集中していることから、路面の傷みが激しく荷崩れ等の支障が生じているため改修を行うものと、過日、町道多賀高宮線における自転車転落事故を踏まえ早急に防護柵等の安全

対策を行う経費とを合わせて659万2,000円をお願いするものです。

以上、提案説明とさせていただきます。年度初めにおいて間なしの補正となりましたが、早急に対応をしなければならないこうした事情をご理解いただきまして、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（竹内薫君） これより質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（竹内薫君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（竹内薫君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

本案に対する採決を行います。

「議案34号 令和3年度多賀町一般会計補正予算（第2号）」について、原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔起立全員〕

○議長（竹内薫君） 起立全員であります。よって、議案第34号は原案のとおり可決されました。

○議長（竹内薫君） これで、本日の議事日程は、全て終了しました。

これをもって令和3年第2回多賀町議会臨時会を閉会いたします。

（午後 1時53分 閉会）

多賀町議会会議規則第127条の規定により下記に署名する。

多賀町議会議長 竹 内 薫

多賀町議会議員 神細工 宗 宏

多賀町議会議員 清 水 登久子